

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討会設置要綱（案）

（目 的）

第1条 大雪山国立公園における適切な利用を図るため、第2条に掲げる事項に関する検討を行うことを目的として、登山道に関する知見を持つ有識者及び関係行政機関により構成する検討会を設置する。

（検討事項）

第2条 検討会は、次に掲げる事項について必要な検討をおこなう。

- (1) 登山道の管理水準 （各水準による登山道の区分（レベル区分見直しを含む））に関する事項
- (2) 整備技術指針、整備計画に関する事項
- (3) 水準、レベル区分 及び技術指針の合意形成手法・手順に関する事項
- (4) その他目的達成のために必要な事項

（構 成）

第3条 検討会は、次に掲げる委員及び関係行政機関を持って構成する。

- (1) 委 員
北海道地方環境事務所長から委嘱された有識者
- (2) 関係行政機関
大雪山国立公園の保護と利用に関する主な行政機関

（運 営）

第4条 検討会は、事務局が招集する。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、必要な事項について検討会の下に作業部会を設置することができる。

（事務局）

第5条 検討会の事務局は、北海道地方環境事務所とする。

（公開の原則）

第6条 検討会は原則公開とする。

（その他）

第7条 上記に定めない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

附 則 この要綱は平成25年12月2日から適用する。

別 紙

「大雪山国立公園整備計画等検討会」 構成メンバー

委員（カテゴリー内 五十音順）

学識経験者

愛甲 哲也 （北海道大学・大学院農学研究院）
工藤 岳 （北海道大学・大学院地球環境科学研究院）
渡邊 悌二 （北海道大学・大学院地球環境科学研究院）

発信者（登山地図、登山ガイドブック）

伊藤 健次 （写真家）
佐藤 文彦 （有限会社風の便り工房）

民間団体（登山者団体）

明田 通世 （北海道山岳連盟）
小枝 正人 （山のトイレを考える会）
沼田 祐司 （北海道道央地区勤労者山岳連盟）

民間事業者（旅行業、ガイド事業）

植田 惇慈 （株式会社りんゆう観光）
小早川達也 （大雪山山岳ガイド協会東大雪地区連絡調整室）
佐久間 弘 （山楽舎 BEAR）

行政機関

林野庁

北海道森林管理局計画保全部
北海道森林管理局上川中部森林管理署
北海道森林管理局上川南部森林管理署
北海道森林管理局十勝西部森林管理署東大雪支署

北海道

環境生活部環境局生物多様性保全課
上川総合振興局生活環境課
上川総合振興局上川南部森林室
十勝総合振興局生活環境課
北海道教育庁上川教育局教育支援課
北海道教育庁十勝教育局教育支援課

市 町

富良野市商工観光課
南富良野町産業課
上富良野町産業振興課
上川町産業経済課
東川町産業振興課
美瑛町経済文化振興課
上士幌町商工観光課
士幌町総務企画課
鹿追町商工観光課
新得町産業課

【事務局】

環境省北海道地方環境事務所
（株式会社ニュージェック）